

○23番（松谷 清君）

それでは、通告に従いまして、2点お伺いいたします。

地方総合戦略と「しずおか中部連携中枢都市圏」についてお伺いします。

先ほどの繁田議員とかなり重なるところがありますが、御容赦を願います。

静岡市はこの4月、人口70万人を切りました。昨年8月、静岡市政策・施策外部評価委員会は、2025年70万人口維持に向け、市職員の意識改革とそれぞれのまちが存続をかけて都市間で競争、すなわち人口の奪い合い戦略を叱咤激励しましたが、戦略は挫折。そう遠くない時期に見直しが求められます。

市長は従来より、人口の減少を抑制し、人口減少社会に適応、備えるという二正面作戦で臨んでいますが、必ずしもその意図が市職員に伝わっていないのではないかと。

10月19日、静岡市創生推進会議において、市長は、役割の終わった組織は改変する必要がある。創業分科会座長、川北秀人氏から貴重な問題提起をいただいたとも発言されております。

そこで、70万人口を切る中での創生推進会議の役割、創業分科会座長川北氏からの子育てしやすいまちなのか、子供が育つまちなのか、創業企業がふえればいいのかではなく、企業が成功できるまち、つまり、今いる市民や企業に対する取り組みを求められましたが、どう考えるか、伺います。

2番目に、今後、住民基本台帳人口の減少が予想されますが、第3次総合計画、総合戦略における2025年70万人維持の目標は下方修正していくのか。70万人の位置づけですね。そして、こうした中で、人口減少対策としての総合戦略と連携中枢都市圏との関係をどのように位置づけられていくのか、まず1回目、お伺いします。

○政策官（山本高匡君） 総合戦略と「しずおか中部連携中枢都市圏」の御質問のうち、総合戦略の3つの御質問にお答えいたします。

まず、創生推進会議の役割をどう考えるかについてでございますが、平成27年度に各界各層の代表者の方々から成る静岡市創生会議を設置し、大所高所から御議論をいただいて、総合戦略を策定いたしました。

そして、その総合戦略策定を受け、昨年度、新たに今度は実務家を中心とする方々に御参加いただき、具体的な施策立案、事業見直しの役割を担う静岡市創生推進会議へと再編いたしました。この創生推進会議では、実践的・効果的な施策を立案するため、創業者、大学生、子育て及び首都圏企業にターゲットを定め、このターゲットごとに4つの分科会を設置し、具体的な方策について御議論をいただいております。

次に、今いる市民や企業に対する取り組みをどう考えるかについてでございます。

総合戦略には、これから移住してくる市民に加え、これからも住み続ける市民を未来市民という位置づけをしております。いわゆる移住者だけでなく、今いる市民や企業も大切にすることも含めた6つの戦略を掲げているところです。

次に、目標人口を下方修正していくのかについてですが、先ほど繁田議員の御質問で市長が御答弁申し上げたとおり、人口減少対策は地域経済の活性化、ひいては地域活力の維持に向けたミッ

ションであり、目標人口を掲げることに大きな意味があると考えております。

70万人という誰にでもわかりやすく背伸びしなければ届かない目標があるからこそ、市職員一人一人が努力を重ね、さらに局間連携や官民連携など、オール静岡で施策を総動員し人口減少問題に立ち向かっていけることから、目標の修正は考えてございません。

最後に、総合戦略と連携中枢都市圏との関係についてですが、総合戦略では、6つの戦略のうち時代に合ったまちをつくり、圏域の連携を深めるという戦略の中で、スケールメリットによる地域活性化を目指す静岡中部圏広域連合推進事業を策定の段階から重点事業として位置づけております。

この位置づけのもと、本年3月に5市2町の方々と作成いたしました「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」においては、圏域全体で果敢に人口減少に立ち向かうですとか、圏域全体が総力で稼げる地域になるなどの4つのスローガンを掲げ、中部圏域5市2町で、海、山、街道を生かした多極連携・交流都市圏の実現を目指すことといたしました。

特に、観光施策については連携が有効だと考えております。1市だけの地域資源で観光の魅力を引き出すよりも、5市2町の例えばSLですとか富士山だとか食、お茶など、多様なメニューは売り物になるものと考えます。

経済効果自体も、広域になればなるほど宿泊、交通、食材提供など、自給率ですとか地域内で対応することができるものがふえ、経済効果も高まります。

観光庁の試算によりますと、国全体への効果になりますが、宿泊を伴う国内旅行者26人分の旅行消費額は、定住人口1人分の消費額に匹敵するほど大きいものになっております。

このようなことから、現在、圏域一帯の観光マーケティングとプロモーションに取り組む地域連携DMOをスタートさせております。また、圏域の地場製品の販路拡大を図るアンテナショップなど、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めているところであり、今後も中部圏域の人口活力の維持に向けて邁進してまいります。

〔23番松谷 清君登壇〕

○23番（松谷 清君） 確かに市長の答弁のほうがわかりやすいですね。

つまり、人口減少、70万人は背伸びしても届かないけれども、頑張ることによって目標は変えないということなんですけれども、具体的な中身について伺います。

さきに紹介した創業分科会座長の川北氏は、さきの発言の前に、実は職員の公務員体質に机をたたきたくなったと、そういう前置きがあって、私も驚きまして、過去の分科会議事録を入手したわけです。

第1回5月30日に、どれだけ本気なのか、第2回6月28日に、この会議はやめたほうがいい。第3回8月24日に、数字に魂がない。数字に魂がないということは仮説が弱いということ。大変手厳しい批判が行われておりました。

そこで、創業分科会における川北氏の発言を含め、分科会での意見や提案をどのように受けとめ、今後どのように進めていくのか。

そして、次に、人口減少に直面する静岡市ですが、2015年国勢調査結果から何を読み解くかとの観点からお伺いいたします。

「人口減が地方を強くする」の著者で、日本総合研究所調査部の藤波 匠氏は、この結果から慌てて若者を取り込む政策をしても成果は乏しいと指摘しております。私も同じ意見です。

国勢調査結果、今、お手元に資料があります。まず、3つ指摘したいのですが、1つは団塊の世代 65 歳から 69 歳と 20 歳から 24 歳を比較すると 55%、ここはちょっと黒くしてありますが、政令市の中で低いんですけども、同じように 50%ラインは浜松市、堺市、北九州市も同じレベルです。2つ目に、団塊ジュニアと 20 歳から 24 歳を比較すると 57%、横浜市とそれほど変わらないし、千葉市、浜松市、神戸市、広島市も同様です。3つ目に、団塊の世代と団塊ジュニアを比較すると、新潟市、京都市、神戸市、北九州市も静岡市と同じように団塊の世代が多い。

つまり、政令市中 9 都市の 20 歳から 24 歳の世代は少ない。団塊ジュニア世代からずっと若者は少なくなって、団塊の世代の割合は高いという、それぞれの特徴を全部静岡市はあわせ持っているわけで、弱みは強み、静岡市は、ある意味で人口減少先進市であるわけであります。

したがって、人口減少の抑制に躍起となるよりも、市長がよく言う成長拡大から成熟持続可能という、その大きな戦略に向かって、人口減少先進都市として、人口減少社会に適応、備える政策に力を注ぐべきではないのかということをお伺いしたいわけであります。

一方で、2015 年国勢調査、県内をちょっと見てほしいんですけども、全人口に占める 20 歳から 24 歳の占める割合は県内で 23 市の中で 2 番目に高い、つまり静岡市は若者が多い。そういうまちなんですね。その点はどのように捉えるか、お伺いしたいわけであります。

次に、連携中枢都市圏の問題についてお伺いします。連携中枢都市圏、直接的には言葉を使っていませんが、人口の奪い合いではなくて、共存していくということの意味の答弁だったと思うんですね。2025 年 115 万人、これは挫折しつつある静岡市の 70 万人の目標を前提に設定をされていますが、妥当性はどのように考えるか、その実現のためにどのような取り組みを行っているのか、お伺いします。

次に、先ほど繁田議員からも心の住民票という提案もありましたけれども、私はふるさと住民票ということで、お手元の資料の 2 ページ目にありますけれども、人口の奪い合いではなく、小さく質の高い自治体を目指すという意味で、ふるさと住民票制度の活用は 1 つの選択ではないかと考えます。この制度は、法律に基づく住民登録をしている人以外で、さまざまな理由からその自治体でかかわりを持ちたいと考える人に正規の住民票とは別のふるさと住民票を発行し、例えばパブリックコメント、住民投票、公共施設の利用など、まちづくりへの参加の機会や必要なサービスを提供するものであります。

静岡市は、自治基本条例、市民参画推進条例において、他都市市民であっても市外から通勤・通学する市民にパブリックコメントに参加できる権利を与えています。これはふるさと住民票制度に重なります。そこで、条例の対象となる市外からの通勤・通学者、2016 年度にパブコメ意見を提出した市外及び連携中枢都市圏内在住の通勤・通学者の人数はそれぞれ幾らか、お伺いします。

2つ目に、ふるさと納税に協力している方々は納税者ですから、ふるさと住民票の対象者になると思います。2016 年度のふるさと納税による寄附件数及び寄附金受入額はそれぞれ幾らか。連携中枢都市圏内からの件数及び受入額はそれぞれ幾らか、お伺いいたします。

3つ目に、静岡市内の高校を卒業し、静岡市外の大学に進学した学生、そして静岡市外の高校を卒業し、市内の大学に進学した学生、卒業後に市外就職、そういう方がいらっしゃるわけですが、そうした方々を対象にふるさと住民票を交付していくことがまちづくりに非常に大きな意味があると思うわけですけども、それぞれ年間人数は何人か、伺います。

次に、政策法務の推進と事務事業・人事評価についてお伺いします。

9月決算審査において、監査委員から事業の目的達成の上で安易な目標設定があり、各施策の進捗状況に応じて適時適切な具体的目標の設定の必要があるとの指摘を受けております。これは、創生推進会議での川北氏の数字に魂がないのは仮説が弱い、目標が弱いとの目標の立て方の指摘と重なります。

静岡市は静岡型行政評価制度の第1段階で、1,500の事業について、職員による目的に対しての成果としてS、A、Bの評価を行っています。これはもう議会からもたびたび評価の甘さや目標の立て方について指摘があるところであります。

事務事業における目標設定の考え方はどうなっているのか、伺います。

2つ目に、人事評価についてお伺いします。

人事評価制度においては、業績評価と行動評価があり、業績評価については、組織、個人の業務や役割についてS、A、B、C、Dの評価が行われていると聞きますが、人事評価制度における目標設定の考え方はどうなのか、伺います。

次に、事務事業評価と人事評価について、それぞれ評価制度において関連性はあるのか、伺います。お手元に企画局長、経済局長の人事評価における目標が示されて、これは資料がありますので、示しておきたいと思えます。

以上、2点お伺いして、質問とします。

- 経済局長（赤堀文宣君） 創業分科会についてですが、分科会では、具体的な提案として事業プロデューサーの活用や規制緩和、公共調達の実施などがあり、これらについては、市内企業の育成に向けた施策として有用なものであったと受けとめております。

今後につきましてはいただいた提案も踏まえ、将来性のある事業者ややる気のある事業者を発掘し、本市を牽引する事業者に育成するような支援策を検討してまいります。

- 企画局長（松永秀昭君） 総合戦略としずおか中部連携中枢都市圏に関する6点の御質問にお答えいたします。

まず、人口減少社会に備える政策についてですが、本市では、人口活力を維持することにより地域経済の活性化を図るため、総合戦略を策定し、自然減、社会減を抑制するためのさまざまな施策に取り組んでいるとともに、時代に合ったまちづくりにも取り組んでおります。また、5大構想のうち、健康長寿のまちとまちは劇場の2つの構想は、元気で長生きし、みずからの人生の主演は自分でありたいという願いを実現することを目的として、市民の参加と連携などによるまち全体の活性化と生活の質を高める仕組みづくりとも言えます。

議員御質問の人口減少社会に備えるという政策の考え方を示唆する言葉としまして、縮充という言葉がございます。縮小の縮と充実の充という言葉でございますけれども、この縮充という言葉は、3次総まちみがきアドバイザーを務められた山崎 亮氏が著書の中で書きあらわしていることでございます。

この意味は、人口や税収が縮小する中であっても、一人一人が主体的に参加することにより、地域の営みや住民の生活が充実する仕組みをつくっていくことが必要という考え方であります。

このように縮充という考え方、それと先ほど申し上げました5大構想、あるいは総合戦略が目指しているものは、ともに人口減少社会に備えるための仕組みづくりでございまして、今後とも

人口減少社会に備える政策を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、本市の人口に占める二十歳から24歳の比率が県内23市中2位であるということについてですが、直近の国勢調査の結果によりますと、県内における本市の順位は、平成27年は2位ですが、17年は9位、22年は11位となっております。一方、本市の当該比率そのものに着目すれば、平成17年は5.24%、22年は4.54%、27年は4.37%と、若年層人口比率の低下が続いている状況です。さらに、全国平均と比較してみても下回っており、また、政令指定都市の中でも低い水準でございます。

若年層比率の低下は、人口の自然増減やまちの活性化への影響も大きいと考えられることから、人口減少対策の中でも特に強い危機感を持っており、創生推進会議の中で大学生分科会などを設置し、若年層のUターン促進などに取り組んでいるところでございます。

続いて、2025年の圏域目標人口の妥当性と目標達成に向けた取り組みについてですが、まず、中部圏域の5市2町の目標人口である115万人は、各市町が策定した総合戦略に掲げる将来目標人口を合算したものであり、次の2つの観点から妥当であると考えております。

1つ目は、総合戦略は、本市を含め各市町が産学官などで構成された組織により十分な検討、議論を経て策定していること。

2つ目は、それぞれの総合戦略の中に将来の連携中枢都市圏の形成を視野に入れ、県中部地域における広域連合が位置づけられていることであります。

次に、その目標達成に向けた具体的な取り組みにつきましては、圏域全体の交流人口の増加につながるアンテナショップの開設、地域連携DMOなどの事業や定住人口の増加につながる移住促進、結婚支援などの事業について大同団結して実施しているところでございます。

今後も各市町が持つ魅力的な地域資源を有効に活用しながら連携・協力し、事業を実施することにより、相乗効果を最大限発揮し、圏域全体で人口減少社会に立ち向かってまいります。

次に、市外からの通勤・通学者の人数ですが、平成27年国勢調査によると、5万3,081人となっております。また、昨年度パブリックコメントに意見を提出した市外からの通勤・通学者は134人で、このうち連携中枢都市圏内の居住者は86人でした。

続いて、ふるさと納税ですが、昨年度の寄附件数は1万5,259件、寄附金受入額は2億1,726万2,101円でした。このうち本市を除く連携中枢都市圏内からの寄附件数は106件、寄附金受入額は193万円でした。

最後に、大学進学者数ですが、平成27年10月に策定しました静岡市人口ビジョンでは、市内の高校を卒業し、市外の大学、短期大学へ進学した者は年間約2,600人、市外の高校を卒業し、市内の大学、短期大学へ進学した者は年間約3,200人と推計しております。

○総務局長（大長義之君） 私からは、事務事業評価と人事評価に関する3点の質問にお答えいたします。

まず、事務事業評価における目標設定の考え方ですが、事務事業評価は、市民サービスのさらなる向上を図るため、事務事業の1年間の成果を評価し、その成果を市民の皆さんにわかりやすく示すとともに、評価結果を事務事業の改善、見直しにつなげていく制度です。

そのため、目標設定に当たっては、事業の成果を客観的に評価できる適正な目標となるよう、原則として目標は数値化し、わかりやすく具体化し設定しております。また、毎年度、事業内容の見直しを行う中で、目標もより質の高いものとなるよう見直しを行っております。

次に、人事評価における目標設定の考え方と事務事業評価との関連性についてですが、本市の人事評価には、議員御案内のとおり、1年間の仕事の成果や達成までのプロセスを評価する業績評価と成果を上げる上での行動を評価する行動評価とがあります。

両者のうち、目標を設定するのは業績評価で、目標設定に当たっては、評価の際に目標の達成度が客観的に判定できるよう、達成水準を明確化することやできるだけ具体化、数値化することとしています。また、前年度の目標と比較して、より水準の高いチャレンジする内容を設定することとしており、これらの点は事務事業評価における目標設定の考え方と共通するものでございます。

しかし、事務事業評価は事業そのものを評価対象とし、その成果を評価とするものに対し、人事評価はあくまで職員個人を評価対象とし、成果のみならず成果を上げるに至るプロセスも評価するものであることから、評価の具体的な手法は異なるものと認識しています。

いずれの評価制度も市民サービスの向上に資する重要なものであるため、それぞれを有機的に結びつけた上で車の両輪として適正に機能させ、適切な行政運営につなげてまいります。

〔23番松谷 清君登壇〕

○23番（松谷 清君） それでは、3回目の質問をします。

問題がないかのような答弁をさせていただいているのですが、やっぱり、市長の繁田議員への答弁のほうが本当にわかりやすいですね。

3回目の質問ですけれども、創業分科会において川北氏の問題提起の答弁をいただいたんですが、何か直接的に川北氏の答弁に対する考え方というのはほとんどなかったわけです。川北氏が指摘しているのは、議事録等からいくと、あれもやった、これもやったというアウトプットばかり、本来の成果目標の達成、アウトカムの視点が欠如している。そういう批判をされているわけですけれども、私はこの批判は重く受けとめるべきであると考えerわけでありませう。

2016年度の事務事業評価は、1,500あるんですけども、SとAがほとんどなんですね。この創業や企業立地にかかわる事務事業で、例えば、清水港周辺でエネルギー関連産業の立地促進事業というものがあるんですけども、具体的にはLNG冷却熱を活用した事業をふやす、つくるといふことなんですけれども、5社にヒアリングしたと。5社にヒアリングしたからAなんですね。

しかし、5社はそれは全く実現困難だと答えた。これは端的な1つの例ですけれども、目標である事業としての成果は達成されていないという評価で、どうしてこうしたことが起きるのかという問題がやっぱり大きな課題だと思うんですね。

その意味で、S評価の企業立地・留置事業について伺いたいわけなんですけれども、2016年度の企業立地及び企業立地促進事業の補助金の交付実績とその戦略産業に関連した企業の実績はどのようになっているか。また、補助金交付による雇用状況、法人税、住民税などの税収、経済波及効果はどのようなものか、伺っておきたいと思ひます。

次に、人口減少社会の答弁ですけれども、縮充という非常にいい言葉だと思いますよ。ですから、人口減少のトレンドは受け入れざるを得ないけれども、その中でまちづくりをどうするかという問題意識なんですね。

だけれども、70万人の目標はわかりやすいから掲げ続けますよと。これじゃ、やっぱり本当に縮充の中身をどう市民に説明できるかという点では、私は甚だ不十分だとも思ふわけでありませう。

す。二十歳から24歳は非常に高くないんだと、する説明がありましたけれども、しかし、2015年は非常に高いんですよ。

ですから、その意味で、外へ出さないとか外から連れてくるんじゃないで、今いる若者に対する施策を私はきちんとすべきだと思うわけです。その点で、市内の大学生の市外出身者への、私も市外出身者ですけども、就職支援はどのような取り組みを行っているのか、伺いたいわけがあります。

それから、2015年国勢調査から、大学生の大都市圏への流失が大きいというので、新幹線通学費貸与事業なんですけど、昨年度の実施事業、また利用者の地元就職を促進するためにどのように取り組んでいるのか、伺っておきたいと思います。

次に、連携中枢都市圏の問題ですけども、ここは減少に備え、とにかく奪い合うというところから共存というところを静岡市はどういうふうにかこれから目指すのかについて聞いているわけですが、いろいろ答えはありましたけれども、アンテナショップはなぜ銀座なのか。500万円から600万円という高額な家賃。これはどうなんですかね。売り上げは伸びると思いますよ、家賃がただなんだから。だけれども、現在の作業状況と成果として何を期待しているのか、伺っておきたいと思います。

次に、ふるさと住民票ですけども、これは静岡市の法律上の住民ではなくて静岡市にかかわる方々が、5万8,000人の方がいるんですよ。それから、連携中枢都市圏には2万8,000人の方がいるんですよ。全国のふるさと納税協力者が1万2,000人、件数は1万5,000件という答えがありましたけれども、人数で1万2,000人、大学生は5,800人、合計すると4万5,800人の方々が静岡市について実は直接関与しているという中で、静岡市の準住民としてまちづくりに関与してもらえれば、地方創生の新たな展開、70万人にこだわらない持続可能な質の高い自治体の静岡市が可能となります。

そこで、静岡市においてのふるさと住民票制度の導入を検討する考えはないかという点と、それから、連携中枢都市圏でも、5市2町もパブコメ参加は町外、市外の通勤・通学者に認めていますので、まずは連携中枢都市圏からふるさと住民票を始める考えはないのか、そのことを伺いたいと思います。

次に、政策評価のことですけども、監査委員は川北委員同様、もっと厳しいことを言っていますよね。2014年、15年、16年と3年間にわたる契約問題事例に法務的知識の不足と使いこなす意識の欠如との強い意見が出ています。この意見をどのように考え、職員の政策法務能力の向上に向けてどのような取り組みを行っているのか、伺います。

それから、事務事業評価と人事評価はリンクしていないんだと言っているんですけども、確かに人事評価では、アウトプット、つまり一生懸命やったという、評価はしなければいけないんです。だけれども、事務事業評価では、アウトカムからの評価なんですね。成果なんですね。

この人事評価は、お手元の資料を見ればわかりますけれども、局の目標設定と、それと総合戦略での目標設定が重なる時、事務事業評価にあれもやった、これもやった、アウトプットの甘い評価になるのは、やむない点が出てくるのではないかなと思うので、その点は検証が必要だと思います。行政評価が処遇改善につながるといっても、処遇への反映は、具体的にどのように反映しているのか、伺います。

また、この一時金0.33月のカットを原資に3割の職員に勤勉手当を支給するというこの人事評価制度は非常に煩雑。それから、人事課の負担も相当に大きい。この制度理解を深めるためにど

のような取り組みを行っているのかを伺って、質問を終わります。

○経済局長（赤堀文宣君） 質問の資料に私の人事評価シートを使っていたきまして、恐縮しております。

企業立地の実績、大学生への就職支援、それからアンテナショップに関する計3点の質問にお答えいたします。

平成28年度の企業立地の実績についてですが、平成28年度には、17件の年間目標を大きく上回る43件の立地が実現し、その内訳は、市外からの企業誘致が5件、市内事業拡大が38件で、補助金交付総額は約3億9,100万円となりました。

このうち産業振興プランに掲げる戦略産業に関連した企業は12件で、補助金交付総額は約1億1,700万円となりました。分野別では、食品・ヘルスケア産業が4件、清水港・ロジスティクス産業が6件、文化・クリエイティブ産業が2件となっております。立地した43件の企業の多くは、製造業などの工場等を設置したものであり、設備投資や雇用に大きな効果を与えるものであります。

補助金交付による効果として、雇用については135人の新たな雇用が生まれており、このうち129人が正規従業員です。税金については、補助金を交付した企業の固定資産税や法人市民税などの課税総額が平成29年度には約3,000万円の純増となる見込みです。また、産業連関表をもとにした本市独自のシステムにより試算した経済波及効果は約56億円となり、補助金交付による効果は大きいものと考えております。

次に、市内の大学へ通う市外出身者に対する就職支援についてですが、市内企業の情報が行き届いていない若者への対策として、出身地の市内、市外にかかわらず、若者就活応援サイト「しずまっち」における企業情報の提供や就職や進路の助言等を行う社会人メンターとの交流を通じた若者と企業の縁結びに取り組んでいるところです。

また、静岡大学を初めとする県内外の大学や企業、県や本市などで構成されるCOC+の取り組みの中でも、若者と地域とのつながりを深めることによる若者の地域定着を進めています。

最後に、アンテナショップ開設事業における作業状況についてですが、路面店で店舗面積50坪から60坪程度等の条件で物件調査を実施し、候補物件を銀座エリアの3件に絞ったところです。できるだけ早く物件を確定させ、来年夏のオープンを目指しています。アンテナショップには物販、軽飲食、テスト販売等の機能を持たせたいと考えております。

期待する成果としましては、県中部5市2町の魅力ある産品をPRし、首都圏における販路の拡大や認知度アップを図り、ひいては県中部地域への誘客を促していきたいと考えています。

○企画局長（松永秀昭君） 総合戦略としずおか中部連携中枢都市圏に関する2件の御質問にお答えいたします。

まず、新幹線通学費貸与事業の昨年度の実施状況と地元就職を促進するための取り組みですが、昨年度に本事業を利用した学生178人のうち大学、短大等の卒業生は25人、そのうち72%に当たる18人が地元就職いたしました。

しずおか産学就職連絡会の調査によりますと、県外大学に進学した学生の県内Uターン就職率は約40%となっており、これを上回る状況となっております。

次に、地元就職を促進するための取り組みですが、本事業の実施に当たっては、申請の際、地

元就職につなげるという事業の目的を個別に説明し、理解していただいた上で、貸与決定をしております。

また、学生からの地元企業に関する情報が手に入れにくいという声を踏まえ、女性活躍等の分野において、本市が表彰した企業の情報や、本市や就職支援財団が実施する地元企業との交流会情報、商工会議所等が実施する合同企業説明会の情報を利用者に郵送するなど、地元就職の促進に向け、取り組んでおります。

次に、ふるさと住民票導入の検討についてですが、この制度を提唱する構想日本によりますと、ふるさと住民票の導入によりまして向上されるサービスの例として、市政情報の提供を受けられること、公共施設を市民と同じように利用できること、また、パブリックコメントへの意見提出ができるようになることなどが挙げられております。

本市におきましては、ホームページやフェイスブックなどにより、市内外を問わず市政情報を得ることができ、また、公共施設の多くは市外在住者でも市民と同様に利用ができます。それらに加え、既に本市への通勤・通学者はパブリックコメントに対する意見を提出することや静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」において行う多くの講座を受講することもできます。

このようにふるさと住民票を導入していない現時点であっても、市外在住者でも市民と同様なサービスを受けることができる状況となっておりますので、現時点では制度の導入については検討する考えはございません。

○総務局長（大長義之君） 政策法務の推進と事務事業、人事評価についての3点の質問にお答えいたします。

まず、監査委員からの意見についてですが、政策の実現に当たり法務の検討が欠けていれば、後々問題が顕在化することがあるため、市政に対する市民の皆さんからの信頼は得られません。政策の実現や地域課題の解決のためには、多くの場面で条例の制定、法の解釈運用等を行う必要があります。職員には常に法を意識し遵守し、そして活用していく政策法務能力が求められます。

このことは、市の最高規範である静岡市自治基本条例にも職員の責務として定められているところです。したがって、職員は常にこのことを意識する必要があると考えております。

本市では、政策法務の推進のための体制の整備として、局の筆頭課に局の政策法務の推進に関することを所掌させ、各局、各課に政策法務の推進を担う政策法務主任者を置いています。また、人材育成の取り組みとして、新任係長研修では、政策法務の講義の受講を必須とするほか、政策法務主任者やその他の職員の政策法務能力を向上させるために法制実務研修など各種研修を実施しています。

今後も職員の法務能力の向上のため、政策法務の推進に努めてまいります。

次に、人事評価結果の処遇への反映についてですが、平成28年度の地方公務員法の改正により、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することが義務づけられました。これを受け、本市では、これまで管理職について人事評価結果を勤勉手当の成績率に反映させる形で活用してきたところですが、今年度からは管理職以外の一般職員についても同様に反映することといたしました。

具体的には、職位ごとにおおむね3割の業績評価の上位者に対し、加算した成績率を適用しています。さらに、勤勉手当以外にも昇任昇格者の決定や分限処分の適用に係る検討の際には、人事評価結果を考慮しているところでございます。

今後も地方公務員法の規定に基づき、人事評価を人事管理の基礎としてさらに有用に活用すべく、必要な検討を継続してまいります。

最後に、制度の理解を深めるための取り組みについてですが、人事評価制度の理解や公平・公正な運用を図るため、評価する職員、評価される職員、それぞれに対して具体的な評価手続や評価手法等について学ぶ研修を実施しております。

昨年度は評価する職員と評価される職員に対する研修のほか、新職員に対する研修、主査級職員に対する研修など、9種類の研修を延べ3,744人に対して実施しました。加えて、局等の組織内における目標の設定、評価決定時の評価のばらつき等を調整するため、目標設定時と評価時に外部講師の指導のもとで局内調整会議研修を実施し、公平性の確保にも努めております。

今後も引き続き職員に対する研修を実施し、人事評価制度の理解促進、適正な運用に努めてまいります。